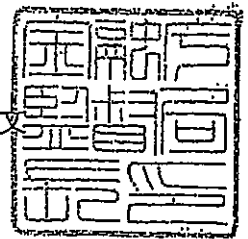


金 監 第 7 2 3 号  
平成 16 年 3 月 16 日

全国銀行協会  
会長 三木 繁光 殿

金融庁監督局長 五味 廣文



個人情報の情報管理の徹底について

近時、個人情報の大量漏洩事案が多数発生していることを踏まえ、標記のことについて、別添のとおり I T 関係省庁連絡会議幹事会申し合わせがなされたところである。ついては、個人情報保護に関する法令や事務ガイドラインの関連規定を踏まえ、個人情報の情報管理を徹底するとともに、個人情報の漏洩の事実を把握した場合の監督当局への迅速な報告がなされるよう、貴傘下金融機関に対し、周知徹底方よろしくお取り計らい願いたい。

## 民間の保有する個人情報の情報管理の徹底について

平成16年3月12日

### IT関係省庁連絡会議幹事会申し合わせ

近時、民間の保有する個人情報の大量漏洩事案が多数発生しているところである。このような事案の増大はIT社会の健全な発展にとって、憂慮すべき問題になってきている。

このような状況に鑑み、政府としては、IT社会の実現に向けて、これまで以上に国民の信頼を得ることが必要であるという認識の下、民間の保有する個人情報の情報管理を徹底するため、下記の対策を講ずることとする。

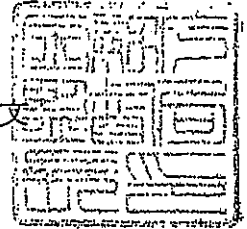
#### 記

1. 関係省庁は、所管の業界等に対して、個人情報の情報管理の徹底を、改めて要請すること。  
特に、近時の事案を踏まえ、保有する個人情報へのアクセス管理の徹底、個人情報の情報管理体制の整備、企業の内部関係者による個人情報の持ち出しの防止に係る対策、外部からの不正アクセスの防御等情報管理システムの堅牢化などを行うよう要請すること。
2. 関係省庁は、民間の保有する個人情報の漏洩事案の再発防止のため、所管の業界等に関する個人情報保護ガイドライン等について、必要に応じて、その策定・見直しを検討し、または関係者に対して策定・見直しの検討を要請するなど、常に十分な個人情報の情報管理の徹底を図ること。
3. 関係省庁は、所管の業界等に対して、個人情報の漏洩の事実を把握した場合には直ちに所管省庁に報告するよう要請するとともに、その周知徹底を図ること。

金 監 第 1 7 7 2 号  
平成 1 6 年 6 月 1 5 日

全国銀行協会  
会長 西川 善文 殿

金融庁監督局長 五味 廣文



### 個人情報の厳正な管理の再徹底について

個人情報の管理については、平成 16 年 3 月 16 日付金監第 723 号「個人情報の情報管理の徹底について」により、その徹底を図るよう要請しているところであるが、それ以降においても、金融分野において個人情報の漏洩事案が後を絶たない状況にあることは極めて遺憾である。

については、各金融機関において、営業部店を含む全役職員に対し個人情報の厳正な管理を徹底するよう、貴傘下金融機関に対し、改めて周知方よろしくお取り計らい願いたい。

なお、個人情報の管理がコンプライアンス上重要であることに鑑み、当局としては、個人情報の漏洩事案が生じた場合には、関連する法令や事務ガイドライン等に基づき、必要に応じ監督上厳正な対応を行うこととしているので、併せて周知願いたい。

各業界団体等に対する個人情報保護に係る事務連絡文書の発出状況

[監督局]

発出日	発出先
3月16日	全国銀行協会、社団法人全国地方銀行協会、社団法人信託協会、社団法人第二地方銀行協会、社団法人全国信用金庫協会、社団法人全国信用組合中央協会、国際銀行協会、社団法人金融先物取引業協会、社団法人生命保険協会、社団法人日本損害保険協会、外国損害保険協会、日本証券業協会、社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人全国貸金業協会連合会、社団法人抵当証券業協会、全国信用情報センター連合会、貸金業協会(都道府県発出)
3月22日	農林中央金庫
3月31日	日本住宅無尽株式会社
4月1日	社団法人JAバンク支援協会、社団法人しんきん保証基金、社団法人日本労働者信用基金協会、社団法人ジェイエフマリンバンク支援協会、社団法人新金融安定化基金、社団法人証券広報センター、日本証券アナリスト協会、財団法人日本共同証券財団、株式会社メイタン・トラディション、山根プレボン株式会社、トウキョウフォレックス上田ハーロー株式会社、日短マネーマーケッツ株式会社、財団法人日本クレジットカウンセリング協会、預金保険機構、日本投資者保護基金、大阪証券金融株式会社、中部証券金融株式会社、日本確定拠出年金コンサルティング株式会社、ジャパンペンションナビゲーター株式会社、大和ペンションコンサルティング株式会社、日本ティー・ピー・ピー株式会社、確定拠出年金サービス株式会社、株式会社ファン・ジャパン、株式会社もしもしホットライン、エーエムピー・エンタープライゼス株式会社、株式会社企業年金研究所、日本ペンション・ソリューションズ株式会社、株式会社アイさぽーと、株式会社ビギン・ワン、株式会社第二日本承継銀行、全国信用協同組合連合会、信金中央金庫、株式会社整理回収機構、社団法人漁業信用基金中央会、社団法人全国信用保証協会連合会、社団法人全国農協保証センター、社団法人前払式証票発行協会
4月2日	社団法人全国労働金庫協会、労働金庫連合会、財団法人抵当証券保管機構、社団法人損害保険倶楽部、社団法人日本損害保険代理業協会、社団法人日本アクチュアリー会、社団法人森林保険協会、社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会、財団法人東南アジア生命保険振興センター、財団法人国際保険振興会、財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構、財団法人生命保険文化センター、財団法人損害保険事業総合研究所、生命保険契約者保護機構、損害保険契約者保護機構、損害保険料率算出機構、船主相互保険組合、小型船舶相互保険組合、全日本製綿火災共済協同組合、全国味噌火災共済協同組合、全日本火災共済協同組合連合会、各都道府県火災共済共同組合、社団法人日本商品投資販売業協会、社団法人不動産証券化協会、日本保険仲立人協会
6月15日	全国銀行協会、社団法人全国地方銀行協会、社団法人第二地方銀行協会、社団法人信託協会、社団法人全国信用金庫協会、社団法人全国信用組合中央協会、国際銀行協会、社団法人生命保険協会、社団法人日本損害保険協会、外国損害保険協会、日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会、社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人全国貸金業協会連合会、社団法人抵当証券業協会、全国信用情報センター連合会、大阪証券金融株式会社、中部証券金融株式会社、カリフォルニア ユニオン銀行東京支店、朝興銀行東京支店、ウリイ銀行東京支店、韓国産業銀行東京支店、新韓銀行在日支店、ハナ銀行東京支店、第一銀行東京支店、中小企業銀行東京支店、国民銀行東京支店、彰化商業銀行東京支店、第一商業銀行東京支店、パキスタン・ナショナル銀行在日支店、社団法人日本商品投資販売業協会、日本保険仲立人協会、社団法人日本損害保険代理業協会、船主相互保険組合、小型船舶相互保険組合、貸金業協会(都道府県発出)
6月21日	農林中央金庫
6月22日	生命保険契約者保護機構、損害保険契約者保護機構、全日本製綿火災共済協同組合、全国味噌火災共済協同組合、各都道府県火災共済協同組合、全日本火災共済協同組合連合会、財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構、株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギランティー、イーグル・スター・インシュアランス・カンパニーリミテッド、ザ・ブリタニヤ・スチーム・シップ・インシュアランス・アソシエーション・リミテッド、アシュアランスフォアニンゲン・ガード・イェンシディグ、マラヤン インシュアランス カンパニー インコーポレーテッド、ジ・ユナイテッド・キングダム・ミューチュアル・スチーム・シップ・アシュアランス・アソシエーション(バミューダ)リミテッド
6月30日	社団法人全国労働金庫協会
8月4日	社団法人生命保険協会、社団法人日本損害保険協会、外国損害保険協会